

平成十八年十二月十五日受領  
答弁第二一五号

内閣衆質一六五第二一五号

平成十八年十二月十五日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出週刊現代に対する外務省の抗議に関する再質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出週刊現代に対する外務省の抗議に関する再質問に対する答弁書

一及び二について

外務省として、本年十一月六日、外務省大臣官房報道課長から週刊現代に対し、書面にて、読者に誤解を与え、また、名前を特定された関係者に多大な迷惑をかける記事を掲載したことにつき嚴重に抗議するとともに、適切な措置をとることを強く求めた。これに対し、週刊現代から、当該記事は関係者への十全な取材に基づき事実確認をしたものである旨の返答があったが、外務省として受け入れられるものではなかったため、同月二十四日、報道課長から週刊現代に対し、書面にて、当該記事が事実であると主張する具体的な根拠を示すとともに、早急に適切な措置をとることを強く求めている。

三から八までについて

外務省として、御指摘の外務審議官は、国家公務員倫理法（平成十一年法律第二百二十九号）第六条第一項の規定に基づき、贈与等報告書の提出の要否を判断しているものと認識している。